

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

西条市立壬生川小学校長 青野 健児

臨時休業期間中の家庭学習と学校再開後の授業について

臨時休業期間が延長される中、5月25日(月)の学校再開に向けて、臨時休業期間中ではありますが、4日間の登校日を設けております。

保護者の皆様方には、お子様の家庭での生活や学習について、ご不安もおありのことと思います。臨時休業期間中の家庭学習と学校再開後の授業について、現在のところ学校が考えていることについて、下記のとおりお知らせいたします。何とぞ、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間中の家庭学習の評価について

- 家庭学習を評価に入れる場合は、プラスの評価といたします。家庭学習で児童が頑張っているところを評価(通知表の所見欄に文言で記入等)することを考えています。
- 現在の家庭学習は予習が中心となっていますから、分からないところがあるのが当然です。できていなくてもマイナスの評価にはなりません。学校再開後に予習していて分からないところを確認していきます。
- 現在の家庭学習の様子を3段階(できる・普通・がんばろう)等で評価したりすることはありません。

2 学校再開後の授業について

- 学校再開後は、どの教科も臨時休業となった時点の学習から始めます。
- 家庭学習で予習しているところも授業を行います。
- 家庭学習で児童が分かりにくかったところは、重点的に指導していきます。
- 本校の基本的な考えは、1学期の間は、国語・算数・生活科・理科・社会・外国語の学習に重点を置くことと、音楽・家庭科・図工・体育等の学習内容によっては、実施できないものもあるので、音楽・家庭科・図工・体育等の時間数を少なくすることです。(新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、2学期はできるだけ元の時間割に戻るようにと考えています。)